

筑紫野市緊急通報システム事業に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、筑紫野市緊急通報システム事業の実施にあたり、最適な者（以下、「契約候補者」という。）を公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

（１）業務名

筑紫野市緊急通報システム事業

（２）業務内容

「筑紫野市緊急通報システム業務委託仕様書」参照

（３）履行場所

筑紫野市

（４）履行期間

令和 9 年 1 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日

※ただし、令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日の間は、新旧受託者間の移行期間とする。なお、次回の契約については、令和 12 年 1 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日を移行期間とする。

（５）上限単価

業務委託料（据置型装置、ペンダント型無線機）：2,800 円（税抜）

業務委託料（携帯型等専用装置、専用充電器）：3,100 円（税抜）

※希望者には、見守りセンサーを設置するが、見守りセンサーを追加しても業務委託料は変わらない。

※対象者 1 人あたりの月額単価

※様式第 3 号「見積書」にそれぞれ記載し 2 種類提出すること。

※令和 9～11 年度の各年度の人数としては、据置型は 80 人、携帯型は 70 人を想定している。

<参考>

・現在の設置台数（令和 8 年 8 月 31 日現在）据置型：73 台、携帯型 60 台

内訳）高齢者分：131 台、障がい者分：2 台

※今後新規設置・撤去等により増減する

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 筑紫野市競争入札参加資格及び手続等に関する規程（平成 9 年 3 月 31 日規程第 8 号）第 3 条各号のいずれにも該当しないこと。
- (2) 有資格者名簿に登載されている者にあつては、プロポーザル参加申込書の提出期限から受託候補者の特定日までの期間において、筑紫野市指名停止等の措置に関する規則（平成 24 年 11 月 19 日規則第 38 号）に基づく指名停止を現に受けていないこと。
- (3) 有資格者名簿に登録されていない者にあつては、筑紫野市暴力団排除条例に基づき役員名簿を福岡県警察本部（筑紫野警察署）に照会した際、該当していないもの。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 法人格を有する事業者であること。
- (6) 地方自治法施行令第 167 号の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (7) 当該業務に必要と認められる資格及び実績を有していること。
- (8) プライバシーマーク等の認証を受けていること。
- (9) 福岡県内に本社もしくは、営業所等があること。

4 提案者の欠格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合。
- (3) 提案書等が提出期限までに提出されなかった場合。
- (4) 提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合。

5 スケジュール

募集公告開始	令和 8 年 10 月 7 日（水）
質問受付	令和 8 年 10 月 7 日（水）から 令和 8 年 10 月 16 日（金）17 時まで
質問回答提示	令和 8 年 10 月 20 日（火）
参加申込書受付	令和 8 年 10 月 7 日（水）から 令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時まで
参加資格結果通知	令和 8 年 10 月 27 日（火）（予定）
企画提案書等提出	令和 8 年 10 月 28 日（水）から 令和 8 年 11 月 4 日（水）17 時まで
プロポーザル審査実施	令和 8 年 11 月 11 日（水）（予定）
プロポーザル審査結果通知発送	令和 8 年 11 月 17 日（火）（予定）

6 質問及び回答

質問がある場合は、質疑書を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

(1) 提出書類

「質疑書」(様式第 6 号)

(2) 受付期間

令和 8 年 10 月 7 日 (水) から令和 8 年 10 月 16 日 (金) 17 時まで

※上記期間以降の質問については、一切受け付けない。

(3) 提出方法及び提出先

本プロポーザルに関する質疑については、質疑書(様式第 6 号)を電子メールに添付し、「12 問い合わせ先」のアドレス宛に送信すること。もしくは、持参すること。

※電子メールの題名(タイトル)は、「緊急通報システム事業プロポーザル質問(事業者名)」とし、電子メール送信後は必ず電話により確認すること。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 8 年 10 月 20 日 (火) 17 時までに市のホームページで公表する。

7 プロポーザル参加申込書の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次の書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

①「プロポーザル参加申込書」(様式第 1 号)

②「役員名簿」(様式第 2 号)

③「業務実績調書」(様式第 4 号)

④「確約書」(様式第 5 号)

⑤「プライバシーマーク許諾証」※写し可

(2) 受付期間

令和 8 年 10 月 7 日 (水) から令和 8 年 10 月 23 日 (金) 17 時まで【必着】

(3) 提出方法及び提出先

郵送又は持参(提出先については「12 問い合わせ先」参照)

(4) 提出部数

各 1 部

(5) 審査結果

電子メールまたは、ファクシミリにて通知する。

8 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、プロポーザル参加申込書(様式第 1 号)を提出し、審査の結果、参加資格があると認められた事業者のみに本市から要請する。

(1) 提出書類

①企画提案書（任意様式）

②見積書（様式第3号）

※見積書は、業務委託料、装置レンタル料、見守りセンサーレンタル料について、それぞれ各1部ずつ提出すること。

(2) 企画提案書等の作成上における注意

①企画提案書は本要領及び仕様書の必要事項を満たすこと。

※「9（3）評価事項」の順番に沿って企画提案書を作成すること。

②企画提案書はA4版（縦版の横書）で作成し、添付資料がある場合も同様とする。

③企画提案内容は簡潔に概要を記載すること。なお、記載を補完するためのイラスト、イメージ図又は図面等を添付してよい。

④企画提案の内容に基づき、業務の実施に必要な費用を算定し、見積書を提出すること（様式第3号）。

(3) 提出期限

令和8年10月28日（水）から令和8年11月4日（水） 17時まで【必着】

(4) 提出方法及び提出先

郵送又は持参（提出先については「12 問い合わせ先」参照）

(5) 提出部数

企画提案書9部（正本1部、副本8部）、見積書1部（2種類）とする。

(6) その他

①提案書提出後において、記載された内容の追加及び変更は認めない。

②提出された書類は、委託事業者の選定以外の目的で使用しない。

9 審査

(1) 委託事業者の選定は、プレゼンテーション及びヒアリングにより、選定委員会が行う。

①実施日時及び場所

令和8年11月11日（水）（予定） 筑紫野市役所

※時間及び場所等の詳細については、企画提案書提出期限以降、メールにより通知する。

②実施時間

1事業者当たり40分以内（プレゼンテーション30分以内、質疑応答10分）

※応募業者数に応じて時間が変わる場合があります。

③出席者

1事業者当たり3名以内

④その他

プレゼンテーションの際にパソコン及びプロジェクターを使用する場合は、事前に連絡の上、各事業者で準備すること。

(2) 審査方法

①選定委員会は事業者から提出された、企画提案書等及び企画提案に関するプレゼンテーションの内容を審査する。

②審査委員全員の評価点を事業者ごとに合計し、その合計点が最も高い事業者を契約候補者として選定し、次点者を準候補者として選定する。

③事業者の評価点合計が満点の6割に満たない場合や委託者が求める提案となっていないと認められるときは、契約手続きを行わない場合があるものとする。なお、申込者が1者の場合であっても、「(2) 審査方法」により契約候補者を選定するものとする。

④評価点の合計が最も高い事業者が複数ある場合は、見積書の額を勘案し、選定委員会で協議し選定する。

(3) 評価事項

別表のとおり

10 審査結果の通知

審査結果は、プロポーザルの提案事業者全員に文書にて通知する。

11 その他の留意事項

(1) 提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出書類は返却しないこととする。

(3) 欠席の場合は、参加を辞退したものとみなす。

(4) 審査実施にあたり事前の説明会を行わない。

12 問い合わせ先

〒818-8686 福岡県筑紫野市石崎一丁目1番1号

筑紫野市 健康福祉部 高齢者支援課 高齢者福祉担当 副島

TEL : 092-557-5130 FAX : 092-920-1786

Mail : kourei@city.chikushino.fukuoka.jp

別表

評価事項	評価内容	配点
1 事業者概要・事業実績	①提案 ②緊急通報装置事業の実績 ③緊急通報装置事業に関する考え方	5
2 使用機器に関する提案	①使用機器及び取り扱い説明 ②保守点検 ③機器故障時の対応 ④使用可能な電話回線	7
3 受信センターに関する提案	①受信センターの概要 ②受信センター職員の勤務体制 ③利用者情報の管理体制 ④受信センター職員、機器設置対応職員等の研修体制	5
4 利用者の対応に関する提案	①緊急通報受信時の対応（応答がない場合の対応含む） ②定期的な安否確認と利用者からの相談に対する対応 ③災害時トラブル発生時の対応（バックアップ体制、安否確認等） ④協力員との連携	8
5 個人情報の保護に関する提案	①個人情報の管理体制 ②個人情報保護に係る社内規定整備状況及び外部機関による認証取得状況	5
6 価格に関する提案	①業務委託料（税抜）	5
7 その他	①機器の切替計画 ②セールスポイント	5